

報道機関配付資料 安城市

件名 開庁時間の変更について

令和8年5月26日

市役所本庁舎などの窓口及び電話の受付時間を下記のとおり変更します。この変更により、更なる「行政サービスの向上」「職員の業務効率化」「職員の働き方改革の促進」を図ります。

記

- 1 開始日 令和8年6月1日(月)
- 2 受付時間 変更後：午前9時～午後4時
(現行：午前8時30分～午後5時15分)
- 3 対象施設 本庁舎 北庁舎 西庁舎
北部支所 桜井支所 明祥支所 保健センター

※令和7年11月26日発出の開庁時間変更についての報道発表資料から、内容の変更はありません。

問い合わせ 安城市役所 経営管理課

電話(直通) 0566-71-2205



安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



安城市LINE
公式アカウント
友だち募集中